

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	単 位	随意契約担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
手術室の自動扉保守委託	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月1日	ドリーム名古屋(株) 愛知県津島市葉町 字南町50-1	¥1,485,000	当院の手術室の自動扉は契約しようとする当該業者のシステムを使用しているため、他社による保守・メンテナンスができない。そのため、日本赤十字社会計規則第36条4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	管財課取り扱い
自動ドアの保守点検契約	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月1日	ナブコドア(株) 名古屋市千種区 仲田2-1-29	¥5,775,000	当院に設置されている自動ドア(主に第1病棟、第3病棟、災害管理センター棟)は契約しようとする当該業者製の自動ドアのため、他社による保守・メンテナンスができない。そのため、日本赤十字社会計規則第36条4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	管財課取り扱い
自動ドアの保守点検契約	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月1日	寺岡オートドアシステム(株) 名古屋市北区 清水5-10-2	¥1,944,800	当院に設置されている自動ドア(第2病棟)は契約しようとする当該業者製の自動ドアのため、他社による保守・メンテナンスができない。そのため、日本赤十字社会計規則第36条4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため	管財課取り扱い
中央監視業務委託契約	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月1日	(株)シーエナジー 名古屋市東区 東桜1-13-3	¥74,778,000	契約しようとする業者は過去の実績により当該業務に必要な能力及び経験を有し、当院が求める迅速かつ安全な業務の遂行ができるのは契約業者のみであることから、日本赤十字社会計規則第36条4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	管財課取り扱い
医療ガス設備保守点検契約	1 式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月1日	(株) エバ 名古屋市天白区 古川町46	¥25,069,000	当院の医療ガス設備は契約しようとする当該業者のシステムを使用しているため、他社による保守・メンテナンスができない。そのため、日本赤十字社会計規則第36条4項に規定する「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	管財課取り扱い

第2病棟地下2階中央監視装置(空調用)更新工事	1	式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	5月10日	株式会社三晃空調 名古屋支店 名古屋市中村区名駅南2-14-19	¥115,500,000	契約しようとする業者は、昨年度入札にて落札した業者であり、複数年に渡る工事のため、同一業者でないと工事の質、一貫性を欠くことから、日本赤十字社会計規則第36条第4項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	管財課取り扱い
災害管理センター棟サーバー室電源増設工事	1	式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	6月26日	株式会社きんでん中部支社 名古屋市中村区名駅一丁目1番14号	¥3,080,000	該当工事は契約しようとする業者によって計画、実施設計から敷設まで一貫施工されたものであり、かつ竣工から日が浅いため鮮明な作業経験の下の施工が可能である。よって日本赤十字社会計規則第36条4項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと考えられる。	管財課取り扱い
NICUバックヤード床材張替及び窓下腰壁改修ステンレス板張工事	1	式	事務部 管財課 名古屋市昭和区妙見町2-9	6月30日	大成建設株式会社 中部支店 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	¥3,861,000	契約しようとする業者は、当院が求める迅速かつ安全な業務の遂行ができ、他社にも見積の作成を試みたが、技術的に極めて困難で施工することができないとの回答を得たため、日本赤十字社会計規則第36条4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するものと判断し、随意契約とする。	管財課取り扱い